

令和2年度各部署の重点課題の取組結果

部(局)	健康福祉部
部(局)長	石橋 敬三
理事	田中 徹(健康づくり・ワクチン接種担当)

【基本姿勢】

「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」の実現を政策目標とします。
この目標を達成するため、支援を必要とする市民一人ひとりのニーズを的確に把握しながら、高齢者、障害者、妊婦や子育て世帯など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らすことができるまちを目指し、生活困窮世帯の自立支援、高齢者福祉の増進と健康寿命延伸、障害者の自立支援、市民の健康づくり、妊娠から子育てを経て18歳までの総合的な支援、福祉サービスの質の向上と確保等、多岐にわたる課題に対し、部内連携体制を強化しつつ総合的に取り組めます。

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

【重点課題】

	重点課題	令和2年度 達成状況
1	健康づくり事業の活性化と市民の運動習慣の定着等を目指した健康管理意識の向上	B
2	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体化に向けた取組の推進	B
3	子育て世帯の経済的負担の軽減による健全な児童育成環境づくりの推進	A
4	認定こども園開園に向けた準備と就学前教育・保育カリキュラム運用の充実	B
5	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進	B
6	障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりの推進	A
7	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と生活困窮者支援の拡充	B
8	福祉サービスを提供する事業所の適正な運営の確保と質の向上	B

部(局)名	健康福祉部
-------	-------

重点課題 1	健康づくり事業の活性化と市民の運動習慣の定着等を目指した健康管理意識の向上
--------	---------------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	令和2年度に健康プロジェクトチームを設置し、健康づくり事業の活性化と市民の健康づくり活動を支援する仕組みを構築します。 また、予防医療の必要性の啓発と市民の自主的な健康活動を促進します。
---------------------	--

活動目標
健康づくり施策として、市民への運動習慣の動機付けを行い、運動教室等に参加する市民が継続して活動できるよう、教室の内容の充実を図り、健康無関心層へのアプローチに取り組めます。
予防医療の必要性を市民に啓発するとともに、特定健診やがん検診の受診を勧奨します。 国保事業では健全運営を基盤に、特定健診と人間ドックの受診を勧奨します。

具体的な取組実績
健康づくりプロジェクト会議(4回開催)において、新規事業や教室内容などの見直しの検討を進め、その中で、コロナ禍における運動教室「自宅でできるオンライン運動プログラム」を事業化しました。 また、セレクトウェルネスの教室を新たに追加するなど、新規参加者の獲得に向け取り組みました。
特定健診やがん検診、人間ドックの受診について、市の広報誌やウェブサイトにて、周知啓発を図りました。特に、特定健診については、未受診者8,283名に、はがきや文書を送付し受診勧奨しました。 また、新型コロナウイルス感染症対策につきましても、国・大阪府の方針に沿って、市全体で必要な対策を講じました。

達成目標
運動教室の内容の充実により、参加する市民が継続して活動できる事業や健康無関心層へのアプローチなど、プロジェクトチームにて事業化を図ります。
特定健診とがん検診の同時受診の事業化を定着させ、受診率を向上させます。

達成状況	達成度
セレクトウェルネス教室では、85名の方の新規参加など、多くの方に参加いただきました。また、新たな試みのオンラインによる健康教室の事業化を達成し、令和3年3月14日現在247名の参加があるなど、運動の継続や始める機会の提供が一定充実できたものと考えます。	B 概ね達成
特定健診受診券送付時に、大腸がん検診の申込書の付いたリーフレットを同封するなど、同時受診の対策を新たに実施しました。 しかしながら、特定健診とがん検診の受診率は、現時点で、新型コロナウイルス感染症の影響から、前年度を下回っています。	
	C 一部達成

総合評価・総括
健康づくり施策の充実のため、健康プロジェクトチームを立ち上げ、「健康づくりはまちづくり」をコンセプトに事業内容や新たな方法を模索し、検討を重ねてまいりました。その中で、新たな取組みとして「自宅でできるオンライン健康プログラム」を事業化しました。今後も、既存事業の課題や見直しを行いながら、新たな取組みも開発するなど、健康づくり施策の充実を図ってまいります。 また、特定健診やがん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度を下回っていますが、予防医療は、市民の疾病予防と健康づくりに寄与し、ひいては、医療費の適正化にも繋がるものと考えますので、引き続き、その必要性の啓発と受診の勧奨に努めてまいります。

部(局)名	健康福祉部
-------	-------

重点課題 2	子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの一体化に向けた取組の推進
--------	--

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	新たに設置した「拠点」と「センター」の円滑な運営に加え、今後の一体化を念頭に役割を整理し、妊産婦や子ども及び対象となる家庭に対する切れ目のない支援体制を確立します。
---------------------	--

活動目標
支援を要する妊産婦や子育て家庭等を対象に、拠点では、相談や訪問等によるソーシャルワークを行います。センターでは、妊娠期から乳幼児期まで包括的な支援プランを作成し支援します。
拠点とセンターの職員が連携を密にし、専門職のスキルを活かした情報等をそれぞれ共有して、より効果的な支援ができる体制づくりを進めます。

具体的な取組実績
支援拠点では、令和3年2月末現在175件の相談・対応を行い、また、通告等による調査、訪問及び関係機関との連絡調整を行いました。令和3年2月末時点、要保護児童59人、要支援児童（特定妊婦含む）40人。 包括支援センターでは、妊娠届出時に保健師等の面接を行い、作成した支援プランに沿って、妊娠期間中の支援を行いました。令和3年2月末現在301件の相談支援を行い、必要時は関係機関と連携を図りました。
要保護児童対策地域協議会実務担当者会議を毎月開催し、児童等の支援について各関係機関と協議を行いました。また、養育支援訪問事業については、支援拠点・包括支援センター・子育て支援センター「スキップKIDS」による連携会議を毎月行い、進捗状況や支援方策の確認を行いました。

達成目標
支援を要する妊産婦や子育て家庭等が、専門的な相談や情報提供、訪問等により、継続的な支援を受けることにより、切れ目のない支援が受けられる環境をつくります。
拠点とセンターが一体的な運営を前提として連携することで、それぞれの専門的な視点を踏まえた総合的な支援体制を整えます。

達成状況	達成度
支援拠点・包括支援センターが相談、通告等を受けた場合に、連携を行い、情報共有のつえ支援が行えるように、随時協議を開催できる体制が整いました。	B
これまでも横の連携を課題に取り組んできたが、協議等を定例化することで、繋がりが深まり、対象家庭への訪問の仕方やアプローチ方法などにおいて、それぞれの専門性を活かした支援を総合的に実施できるようになりました。	B
	概ね達成

総合評価・総括
今年度においては、従来からの業務である、児童等の家庭支援と母子保健等について、新たに支援拠点と包括支援センターの業務として位置づけ、これまでの関係性を活かして連携し、共通する支援対象について対応できました。ただし、両機関の執務場所が離れているため、電話による連携が主になっており、不在時など連携が取りにくいこともありました。 令和3年度は、新庁舎へも子育て世代包括支援センターの機能が配置されることから、随時ケース会議を開きアセスメントをすることができるようになり、それぞれの専門性を活かしたアドバイス等が今以上に実施できるものと考えております。

部(局)名	健康福祉部
-------	-------

重点課題 3	子育て世帯の経済的負担の軽減による健全な児童育成環境づくりの推進
--------	----------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	健全な児童育成環境づくりを目指し、こども医療費助成を拡充するとともに、ひとり親家庭等における養育費を確実に受け取ることができる枠組みを整え、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
---------------------	--

活動目標
こども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大し、対象世帯への新たな医療証の発行、及び医療機関等への周知、並びにシステム改修を行います。
養育費について、保証会社との保証契約締結に要する費用のうち、保証料として本人が負担する費用を助成するため、大阪府と連携を図りながら、制度を構築します。

具体的な取組実績
助成対象を18歳までとするようシステム改修した上で、すでに年齢が到達し助成対象から外れていて、今回、再び対象となる子どもがいる世帯に対しては、通知文書及び新たな医療証を作成し、令和2年10月から制度を利用できるよう送付しました。
制度が国の交付金事業に位置付けられたことから、その事業設計を踏まえて、市の助成事業として構築しました。

達成目標
対象世帯がスムーズに医療機関を受診でき、助成を受けられるよう、制度の運用を開始します。
ひとり親家庭等が養育費を確実に受け取れる枠組みを整えます。

達成状況	達成度
予定通り10月から制度の運用を開始することができました。特に、すでに15歳を超えている受給者に対しては、制度開始に間に合うように医療証を交付できました。	A 達成
ひとり親家庭を支援する新たな助成制度を実施することができました。	A 達成

総合評価・総括
<p>こども医療費助成については、15歳を超えている対象の方には10月の助成開始に間に合うように医療証を送付し、15歳以下の受給中の方には、有効期限を更新した医療証を新たに送付することで、いずれも混乱なく制度の運用を開始することができました。</p> <p>養育費の保証促進助成金につきましても、国の助成制度に基づく制度構築により、10月から開始することができました。</p> <p>両制度の実施により、子育て世帯の経済的負担のさらなる軽減につながることから、より一層「子育てしやすいまち」として、市の内外から認知していただければと考えています。</p>

部(局)名	健康福祉部
-------	-------

重点課題 4	認定こども園開園に向けた準備と就学前教育・保育カリキュラム運用の充実
--------	------------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	柏原市子ども未来プラン（第2期）に基づき、幼児教育と保育の総合的な提供を行い、幼児教育・保育の質の向上を図るとともに、小学校教育への円滑な接続に向けた取組を進めます。
---------------------	---

活動目標
幼保連携を推進し、認定こども園開園に必要なハード面及びソフト面における準備を進めます。
就学前教育・保育カリキュラムの市内全施設での活用を推進します。

具体的な取組実績
ハード面では、かしわらこども園の建設工事、たまたこども園の改修工事、こくぶこども園の改修に係る設計業務を実施しました。また、ソフト面においては、認定こども園化する施設の所長、園長、所長補佐等の職員による準備会議を週1回開催し、保育の内容等について検討を重ねました。
公立と民間、幼稚園と保育所、市内の全ての教育・保育施設の職員が「カリキュラム研究会」に参加して学んだ内容を踏まえ、その結果やスキルを、持ち寄り、振り返る、往復型の研修を、それぞれの施設において園内で実施しました。

達成目標
整備を完了し、令和3年4月1日に市内3地区で認定こども園を開園します。
カリキュラムを市内全就学前教育・保育施設に浸透させ、教育・保育の質の向上につなげます。

達成状況	達成度
ハード面の整備はすべて計画どおりに進めることができました。またソフト面の準備についても、保育内容等の整理が概ね完了しました。なお、堅下幼稚園の就園児数減に伴い、堅下保育所の認定こども園化が決定し、4地区で認定こども園を開園することになりました。	A 達成
各教育・保育施設が園内でカリキュラムに即した研修を実施したことにより、「こどもの理解と評価」を行い、指導計画の改善を図ることができました。	B 概ね達成

総合評価・総括
新型コロナウイルス感染拡大の影響による工事の遅れが懸念されましたが、ハード面の整備はすべて年度内に完了する見込みです。ソフト面の準備会議についても感染予防に努めつつ、話し合いを重ねることで、保育内容を中心とした基本的事項の整理を行うことができました。令和3年4月からは実際に各地域で公立の認定こども園が開園しますが、これまでの幼稚園、保育所の子どもたちがスムーズにこども園での生活に慣れると共に、より質の高い教育・保育が提供できるよう、職員が一体となって取り組んでまいります。また、柏原市就学前教育・保育カリキュラムについても、市内のいずれの施設においても実践できるよう、引き続き民間施設も含めて、研究を続けてまいります。

部(局)名	健康福祉部
-------	-------

重点課題 5	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進
--------	----------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	高齢者が、地域で生きがいを持って暮らすことができるよう、介護予防・重度化防止の充実に取り組むとともに、医療と介護の切れ目のない連携支援体制を構築します。
---------------------	--

活動目標
在宅医療と介護連携を推進しようとする事業者をプロポーザル方式で募集します。
高齢者の介護予防・健康づくりと高齢者同士の互助を推進するため、活動手法の指導助言や活動場所確保の支援を通じて地域介護予防活動の育成に取り組みます。

具体的な取組実績
柏原市医師会、歯科医師会、薬剤師会に対し、在宅医療・介護連携推進事業に関する周知を実施した上で、同事業実施者をプロポーザル方式で公募しました。
介護予防活動の通いの場を訪問し、定期的に活動状況及び参加者の身体状況を把握しました。また、月1回以上の頻度で活動している団体に対し、活動費助成の案内を行ないました。

達成目標
在宅医療と介護連携を推進する事業者を前年度より増やします。
百歳体操を定期的に取り組む団体数を前年度より増やします。

達成状況	達成度
前年度は、柏原市歯科医師会による1事業のみでしたが、今年度は、3事業者（柏原市医師会、歯科医師会、薬剤師会）による4事業の応募があり、実施できましたので、在宅医療と介護連携のさらなる推進を図ることができました。	A 達成
今年度から新規に取り組む団体は、ありませんでしたが、月1回以上活動する団体への活動費助成の実績については、前年度の11団体から、今年度は22団体へと、定期実施する団体が増加しました。	B 概ね達成

総合評価・総括
在宅医療・介護連携推進事業の実施者（団体）が増加し、それぞれの事業の実施を介して、各関係団体間の連携についての進捗が図られました。 また、新型コロナウイルス感染症が流行する中、通いの場で定期的実施する団体が増え、地域での介護予防活動が少しずつ充実しています。

部(局)名	健康福祉部
-------	-------

重点課題 6	障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりの推進
--------	-----------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	<p>障害者計画並びに第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づく事業を展開します。</p> <p>さらに、次期計画を策定し、地域の実情に応じた障害福祉施策を推進します。</p>
---------------------	--

活動目標
<p>在宅障害者に対する緊急時受入施設確保業務をはじめ、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画に基づく各事業を実施するとともに、策定委員会を組織し、次期計画を策定します。</p>
<p>手話言語条例施行に伴い、市民及び事業者への啓発を目的にパンフレットを作成します。</p> <p>また、聴覚障害者を含めた講師団を編成し、学校園等において手話出前講座を実施します。</p>

具体的な取組実績
<p>現計画に基づき、緊急時受入施設確保業務の供用を開始しました。また、次期計画については、当事者（1300人）へのアンケート調査、障害福祉サービス事業所及び障害者団体へのヒアリング調査を行い、実態とニーズを把握し、策定委員会における審議（4回）等を経て策定しました。</p>
<p>聴覚障害者団体や手話サークルの協力を得て作成した啓発パンフレットを、本庁及び公共施設に設置するとともに、小中学校の全児童・生徒に配布しました。また、聴覚障害者と手話通訳者で編成した講師団を小学校3校（受講者数290名）へ派遣し、手話出前講座を実施しました。</p>

達成目標
<p>現計画の進捗管理を行い、掲げた目標を達成します。</p> <p>また、令和3年度からの事業を計画的かつ効果的に実施できるよう次期計画を策定し、これを年度内に公表します。</p>
<p>啓発パンフレットにより、手話への理解と普及を促進します。</p> <p>また、出前講座を通じて児童及び生徒等が手話を学ぶとともに、聴覚障害者と接することにより、障害者への理解をより深めます。</p>

達成状況	達成度
<p>緊急時受入施設確保業務の実施により現計画に掲げた地域生活支援拠点等の整備が完了しました。また、実態とニーズ等の調査結果等を踏まえ、策定委員会における活発な議論を経て、本市の実情に応じた次期計画を策定しました。</p>	A 達成
<p>啓発パンフレットを全小中学校に配布したことにより、児童・生徒のみならず、保護者の中にも手話に興味を持ち、手話教室受講の問い合わせをいただきました。また、手話出前講座において、聴覚障害者に接することにより、児童の障害についての理解促進が図られました。</p>	A 達成

総合評価・総括
<p>供用開始した緊急時受入施設確保業務は、潜在的ニーズはあると考えられますが、実際の利用は1件に留まりました。</p> <p>また、次期計画の策定にあたっては、当事者、障害者団体、障害福祉サービス事業所へのアンケート調査等を行い、実態やニーズ、さらに新型コロナウイルス感染拡大への不安や状況等を把握したうえで、4回に及び策定委員会を開催し審議しました。令和3年度からは、新計画に基づく障害福祉サービスを提供し、計画目標の達成に努めます。</p> <p>手話の啓発パンフレット配布や出前講座の開催は、手話への興味や聴覚障害者への理解という点において、一定の成果があったものと考えていますが、出前講座は、引き続き質の向上を図りながら実施したいと考えています。</p>

部(局)名	健康福祉部
-------	-------

重点課題 7	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と生活困窮者支援の拡充
--------	---------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	地域共生社会の実現に向け、新たな地域課題に計画的に取り組み、とりわけ生活困窮者の諸課題に対する包括的な支援体制を構築するとともに、ひきこもり状態の方々の孤立防止を図ります。
---------------------	--

活動目標
第4次柏原市地域福祉計画策定に向け、現行計画の進捗と課題を検証し、住民アンケート等による分析、各福祉計画と整合性を図り、取り組むべき地域福祉課題や施策目標を検討します。
地域課題を発見するため「地域住民懇談会」を開催し、課題解決の検討を行います。 また、社会的居場所づくり事業補助金を活用し、ひきこもり状態の方々等の居場所を確保します。

具体的な取組実績
第4次柏原市地域福祉計画について、専門的知見を有する関西福祉科学大学や市内のワーキンググループの協力のもと、現行計画の検証やアンケート等の分析を行い、本市の実情に応じた原案を作成し、策定委員会（4回）における審議等を経て策定しました。
市のウェブサイトなどにおいて、令和2年4月～12月にかけて社会的居場所づくり事業補助金の利用者を公募しました。住民懇談会については、新型コロナウイルスの影響を鑑みながら、開催の検討を繰り返しましたが、開催することができませんでした。

達成目標
令和3年3月を期限に、第4次柏原市地域福祉計画を策定します。
モデル地区として柏原と国分の2地区で地域住民懇談会を開催します。 また、社会的居場所づくり事業は、3つの団体・グループの事業開始を決定します。

達成状況	達成度
複雑化した地域福祉課題に取り組むべく、第4次柏原市地域福祉計画では、相談支援体制の充実、地域活動団体やボランティアなどの地域資源の活用、住民の多様な活躍の機会と役割を生み出す地域づくりを施策目標としています。	A 達成
「地域住民懇談会」は、残念ながら開催を見送りました。また、社会的居場所づくり事業については、地域交流サロン「ホットタイム」と子どもの居場所事業「第3の居場所ピティス」の2団体が、補助金を活用した活動を開始されました。	C 一部達成

総合評価・総括
<p>これからの地域福祉のあり方の指針となる「第4次柏原市地域福祉計画」を策定することができましたので、この計画を基に地域福祉に取り組んでまいります。</p> <p>また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人が集まることを制限する必要があったことから、住民懇談会などの取組において、当初の予定が達成できないまま終了となりました。</p> <p>今後に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響のもとで、こうした事業をどう展開するかを課題として捉え、検討を進めていく必要があると考えています。</p>

部(局)名	健康福祉部
-------	-------

重点課題 8	福祉サービスを提供する事業所の適正な運営の確保と質の向上
--------	------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	健全な福祉サービス等が提供されるように、市が指導監督の権限を有する社会福祉法人及び各種福祉サービス事業者に対して適切な運営指導を行います。
---------------------	---

活動目標
社会福祉法人や社会福祉施設等の運営について、必要な助言、指導監査を実施します。
障害者総合支援法、介護保険法等の関係法規に基づき、事業者の指導や監査等を実施します。

具体的な取組実績
→ 保育施設への指導を実施しました。
→ 市内全事業者に対し、集団指導を実施しました。

達成目標
社会福祉法人や社会福祉施設等の健全かつ適正な運営の確保を図ります。
各種福祉サービス事業者に対する集団指導の開催、実地指導等を実施します。

達成状況	達成度
→ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育施設への指導は書面で実施しました。	B 概ね達成
→ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団指導については資料をweb上に掲載し、事業所には資料確認報告書の提出を求めました。実地指導については実施を見送りました。	B 概ね達成

総合評価・総括
今年度は、新型コロナウイルスの影響により、運営指導を行うのが困難な状況でしたが、可能な範囲で実施しました。また、新型コロナウイルスに関係する業務も多く、例年と違う状況の中、事業者への対応を行いました。今後も、事業者による福祉サービス等の提供がさらに健全なものとなるよう指導・監査等を実施していきます。